

# 秋田駅西北地区 区画整理だより

Communication  
第 22 号  
2010年4月28日

しあわせ実感・緑の健康文化都市

発行 秋田駅東地区土地区画整理事務所  
〒010-0851 秋田市手形字山崎44番地3  
Tel (018)834-2204 Fax (018)832-9931  
E-mail ro-urek@city.akita.akita.jp

## 平成22年度事業について

都市計画道路「千秋久保田町線」の早期開通に向けて、都市計画道路・区画道路の一部築造と建物移転を中心に事業を進めます。

### < 予算額 >

秋田駅西北地区土地区画整理事業 302,412千円

秋田駅西北地区	21年度末	22年度末
進捗率(事業費ベース)	約45%	約47%(見込み)

道路整備 都市計画道路1路線の一部築造  
(千秋久保田町線の一部)  
区画道路2路線築造

建物移転 3戸

その他 整地工事、建物調査、測量、土地区画整理審議会等

平成5年度から平成21年度までの事業費の推移(補正を含む)

(百万円未満切捨)

年 度	事 業 費	年 度	事 業 費
平成5年度	48百万円	平成14年度	185百万円
平成6年度	600百万円	平成15年度	128百万円
平成7年度	442百万円	平成16年度	156百万円
平成8年度	450百万円	平成17年度	240百万円
平成9年度	153百万円	平成18年度	205百万円
平成10年度	465百万円	平成19年度	718百万円
平成11年度	404百万円	平成20年度	392百万円
平成12年度	802百万円	平成21年度	235百万円
平成13年度	270百万円		

インターネット上に当事務所のホームページを開設しておりますので、ぜひご覧ください。(事業の紹介、話題や予定、事業に関する申請用紙等)

ホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/ek/default.htm>

\* 電子メール(E-mail)のアドレスは ro-urek@city.akita.akita.jp となっております。

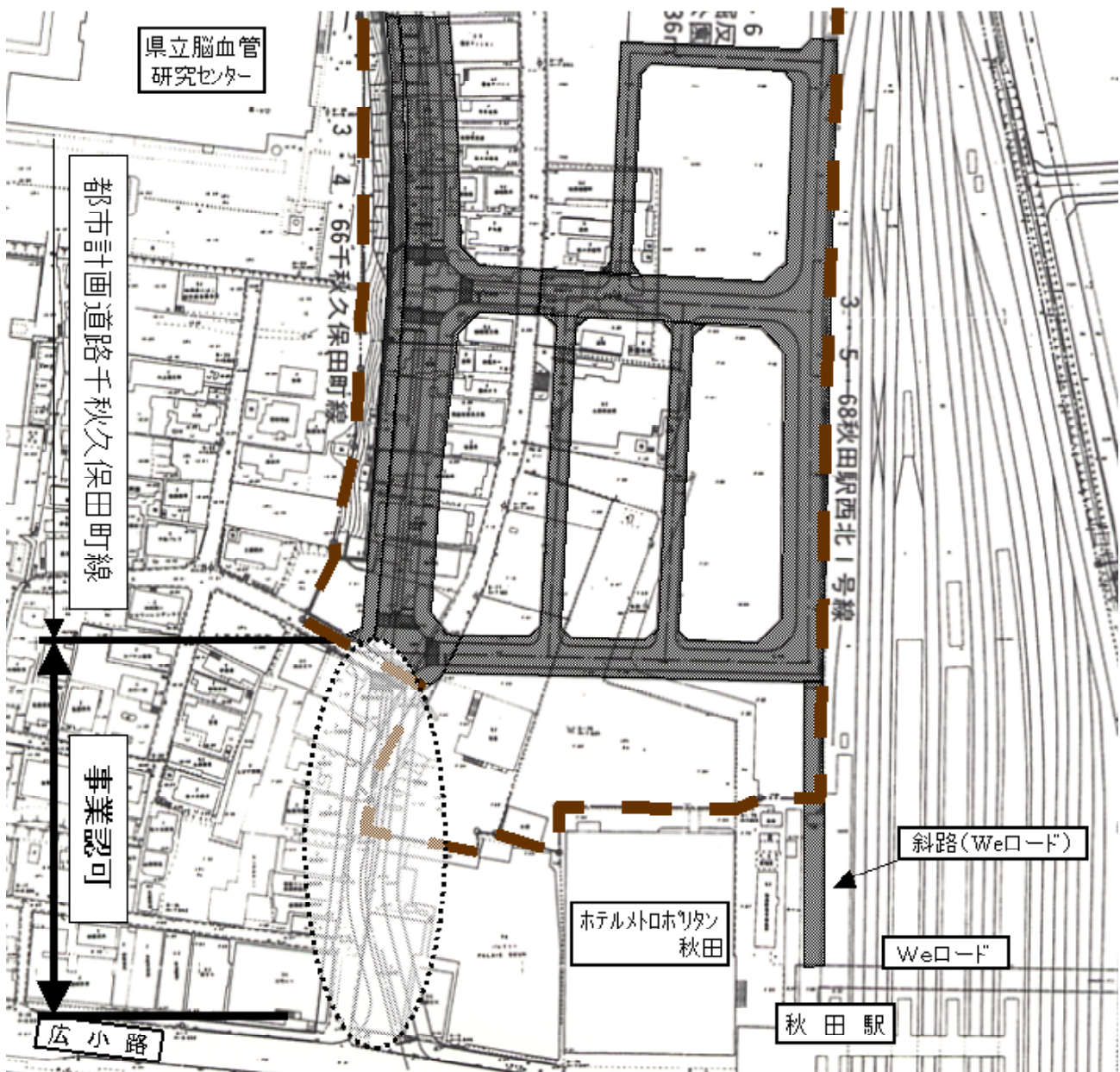
## 市役所の業務時間が変更になりました

平成22年4月1日から業務時間が8時30分～17時15分に変更となりました。  
このため、駅東事務所も同様となっていますので、来所される方はご注意ください。  
なお、住民票の交付窓口など、日中お仕事などで市役所に来られない方のために開庁時間を午後7時まで延長している窓口は、これまでどおりご利用いただけます。

## 都市計画道路千秋久保田町線南側の事業認可決定について

区画整理だより第21号にも掲載いたしました。当区画整理事業区域外である都市計画道路「千秋久保田町線」の南側区間の整備について、国から事業を開始する認可があり、測量等調査を行っています。

問い合わせ先 道路建設課 幹線道路担当  
電話 018-866-2133



## その他

### 4月1日付け人事異動による駅東工事事務所の新体制です。

印は転入者となっております。

所 長	石塚 八起
所 長 補 佐	奈良 正一郎
副 参 事	鈴木 充、菅原 亀代嗣、長谷部 亨、村田 隆一
計画工事担当	菅原主席主査、金子主査、斎藤主査、萬 <sup>よろず</sup> 技師、藤原技師
換 地 担 当	有坂主席主査、富樫技師
補 償 担 当	三浦主査、間杉主査、山上主事、屋代技師

各担当業務内容は以下のとおりです。

計画工事担当	工事設計及び施工、事業計画・予算等の業務
換 地 担 当	土地評価、換地計画等の業務
補 償 担 当	建物及び工作物の補償、その他事業に伴う損失の補償、移転計画等の業務

以上の新体制で皆様のご理解を得ながら事業の推進に努めてまいりますので宜しくお願い致します。

なお、事業に関するご質問のほか、下水道や私道整備など生活環境に関するご意見ご要望等がございましたら当事務所までご連絡ください。

### 道路の危険箇所について。

土地区画整理事業施行地区内に限らず、道路に陥没等の危険箇所がありましたら当事務所（電話 8 3 4 - 2 2 0 4 ）や道路維持課（電話 8 6 4 - 3 6 4 3 ）までご連絡ください。

### 土地売買・相続登記手続きについて

土地売買や相続登記手続きをお考えの方は、事前に事務所へご相談ください。

売買や相続手続きを妨げるものではありませんが、事業との調整が必要になる場合があります。

### 所有権・借地権等の権利変動があった場合について

売買・相続等で土地の所有権・借地権等に変更があった場合は、届出書を提出していただく必要がありますので、当事務所までご連絡ください。

## 22年度道路整備予定箇所（21年度繰越し箇所を含む）

